令 和 ２ 年 度

一 般 会 計
特 別 会 計 予 算 書

生 駒 市

目　　次

１　一般会計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
２　公共施設整備基金特別会計　・・・・・・・・・・・・・・・・・　15
３　介護保険特別会計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19
４　国民健康保険特別会計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　25
５　後期高齢者医療特別会計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　33

一　　般　　会　　計

議案第　28　号

令和２年度生駒市一般会計予算

令和２年度生駒市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ３６，９８０，０６５千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第２表債務負担行為」による。

（地方債）

第３条　地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第３表地方債」による。

（一時借入金）

第４条　地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は５，０００，０００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第５条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じ

た場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和２年３月２４日提出

生駒市長　小　紫　雅　史

第　1　表　歳　入　歳　出　予　算

歳　　入　　［単位　千円］

款	項	金　　額
1 市税		１６，９４４，０８８
	1 市民税	８，９５４，８９８
	2 固定資産税	６，１４９，５６５
	3 軽自動車税	１６０，４２５
	4 市たばこ税	３７６，９６２
	5 特別土地保有税	１
	6 都市計画税	１，３０２，２３７
2 地方譲与税		２７６，９４３
	1 自動車重量譲与税	２０１，６７７
	2 地方揮発油譲与税	６４，９３３
	3 森林環境譲与税	１０，３３３
3 利子割交付金		３２，５７７
	1 利子割交付金	３２，５７７
4 配当割交付金		２７６，７１０
	1 配当割交付金	２７６，７１０
5 株式等譲渡所得割交付金		２３９，４７８

［単位　千円］

款	項	金　　額
	1 株式等譲渡所得割交付金	２３９，４７８
6 法人事業税交付金		６２，９０４
	1 法人事業税交付金	６２，９０４
7 地方消費税交付金		２，２１３，７４５
	1 地方消費税交付金	２，２１３，７４５
8 ゴルフ場利用税交付金		５，７９９
	1 ゴルフ場利用税交付金	５，７９９
9 環境性能割交付金		３４，４３１
	1 環境性能割交付金	３４，４３１
10 地方特例交付金		１１５，４０２
	1 地方特例交付金	１１５，４０２
11 地方交付税		３，７３８，０００
	1 地方交付税	３，７３８，０００
12 交通安全対策特別交付金		１４，６７５
	1 交通安全対策特別交付金	１４，６７５
13 分担金及び負担金		１５１，３５０
	1 負担金	１５１，３５０
14 使用料及び手数料		７５８，６９１

［単位　千円］

款	項	金　　額
	1 使用料	４０４，９７４
	2 手数料	３５３，７１７
15 国庫支出金		５，４３９，３９８
	1 国庫負担金	４，８０３，６５４
	2 国庫補助金	６１１，０５９
	3 委託金	２４，６８５
16 県支出金		３，００４，７５４
	1 県負担金	１，９７９，９４４
	2 県補助金	７８４，２４７
	3 委託金	２４０，５６３
17 財産収入		３８，２２２
	1 財産運用収入	３０，７２１
	2 財産売払収入	７，５０１
18 寄附金		１１５，５６５
	1 寄附金	１１５，５６５
19 繰入金		６２１，６８５
	1 基金繰入金	６２１，６８５
20 繰越金		６８，０６５

［単位　千円］

款	項	金　　額
	1 繰越金	６８，０６５
21 諸収入		１，０２７，８８３
	1 延滞金加算金及び過料	７，７５０
	2 市預金利子	２１６
	3 貸付金元利収入	１，５４３
	4 雑入	１，０１８，３７４
22 市債		１，７９９，７００
	1 市債	１，７９９，７００
歳　　入　　合　　計		３６，９８０，０６５

歳　　出

［単位　千円］

款	項	金　　額
1 議会費		３４９，０５６
	1 議会費	３４９，０５６
2 総務費		３，９５８，００４
	1 総務管理費	２，９３６，９０６
	2 徴税費	６５４，５４９
	3 戸籍住民基本台帳費	２４５，０７４

［単位　千円］

款	項	金　　額
	4 選挙費	３２，６７４
	5 統計調査費	５０，４５３
	6 監査委員費	３８，３４８
3 民生費		１５，８０２，４９５
	1 社会福祉費	６，８１４，４８９
	2 児童福祉費	６，８６７，９１５
	3 生活保護費	１，４７２，１９１
	4 災害救助費	５２７
	5 国民健康保険費	６４７，３７３
4 衛生費		４，３８７，４４９
	1 保健衛生費	２，１１７，９１６
	2 清掃費	２，２６９，５３３
5 産業経済費		４２１，８７５
	1 農業費	１８１，７８４
	2 商工費	２４０，０９１
6 土木費		３，１４０，４３５
	1 土木管理費	２８０，２４８
	2 道路橋梁及び河川費	７６７，１４４

［単位　千円］

款	項	金　　額
	3 都市計画費	９５７，０６４
	4 住宅費	１３５，９９３
	5 下水道費	９９９，９８６
7 消防費		１，４７０，３５７
	1 消防費	１，４７０，３５７
8 教育費		４，３８５，４７４
	1 教育総務費	３２４，３８６
	2 小学校費	４１８，４６７
	3 中学校費	３１９，８５６
	4 幼稚園費	８００，４９３
	5 社会教育費	９８５，６９４
	6 保健体育費	１，５３６，５７８
9 災害復旧費		１０，１５０
	1 土木災害復旧費	３，６５０
	2 農林業施設災害復旧費	６，５００
10 公債費		３，００４，７７０
	1 公債費	３，００４，７７０
11 予備費		５０，０００

［単位　千円］

款	項	金　　額
	1 予備費	５０，０００
歳　　出　　合　　計		３６，９８０，０６５

第　２　表　　債務負担行為

事　　項	期　　間	限　　度　　額
市内中小企業者に対する奈良県信用保証協会との契約による中小企業融資損失補償	市内中小企業者が、奈良県信用保証協会の行う融資保証に係る保証債務の返済を完了するまで	市内中小企業者の、奈良県信用保証協会が行う融資保証に係る保証債務のうち、未返済元利総額の２０％相当額
広報紙・議会報印刷等業務	令和３年度	８，８５５千円
ベルテラスいこま自動車駐車場指定管理業務	令和２年度から令和７年度まで	１３０，６８３千円
生駒駅南自動車駐車場指定管理業務	令和２年度から令和７年度まで	９６，１２０千円
生駒駅北地下自動車駐車場指定管理業務	令和２年度から令和７年度まで	２０４，３２２千円
ふるさと生駒応援寄附委託業務	令和２年度から令和４年度まで	７８，４８２千円
固定資産税納税通知書封入業務	令和２年度から令和３年度まで	９８３千円
サービスコーナー窓口業務	令和２年度から令和７年度まで	１９，６８５千円
金鵄の杜倭苑管理業務	令和２年度から令和３年度まで	２２，２７２千円
RAKU-RAKU はうす施設管理業務	令和２年度から令和７年度まで	６５，８７４千円
生駒市清掃センター基幹的設備改良事業に係るアドバイザリー業務	令和３年度	３６，５４３千円
生駒市清掃センター長期包括運営業務	令和２年度から令和３年度まで	６４７，０５０千円
地籍調査測量業務	令和３年度	７，３７０千円
生駒１号歩行者専用道整備事業	令和２年度から令和３年度まで	８，０００千円
はしご付消防ポンプ自動車オーバーホール委託業務	令和２年度から令和３年度まで	２８，７６６千円
消防庁舎耐震補強及び設備等改修工事監理業務	令和２年度から令和３年度まで	４，３９４千円
生涯学習施設管理業務	令和２年度から令和７年度まで	１，６５６，５５５千円

事　　項	期　　間	限　　度　　額
やまびこホール管理業務	令和２年度から 令和３年度まで	４７２千円
子ども・若者総合相談窓口運営等業務	令和２年度から 令和４年度まで	１３，０８２千円

第　3　表　　地　方　債

起債の目的	限度額	起債の方法	利　　率	償　還　の　方　法
保育園施設整備事業	千円 11,600	証書借入又は証券発行	5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えることができる。
土地改良事業	2,900	〃	〃	〃
健康センター整備事業	25,100	〃	〃	〃
道路橋梁及び河川整備事業	76,000	〃	〃	〃
公園施設整備事業	42,300	〃	〃	〃
消防施設整備事業	4,700	〃	〃	〃
消防緊急車両機能強化事業	50,100	〃	〃	〃
臨時財政対策	1,587,000	〃	〃	〃
計	1,799,700			

公 共 施 設 整 備 基 金 特 別 会 計

議案第　３　号

令和２年度生駒市公共施設整備基金特別会計予算

令和２年度生駒市の公共施設整備基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ９，０４２千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

令和２年３月４日提出

生駒市長　小　紫　雅　史

第　1　表　歳　入　歳　出　予　算

歳　　入　　［単位　千円］

款	項	金　　額
1 財産収入		５３２
	1 財産運用収入	５３２
2 寄附金		８，５１０
	1 寄附金	８，５１０
歳　　入　　合　　計		９，０４２

歳　　出　　［単位　千円］

款	項	金　　額
1 公共施設整備基金費		９，０４２
	1 公共施設整備基金費	９，０４２
歳　　出　　合　　計		９，０４２

介　護　保　険　特　別　会　計

議案第　４　号

令和２年度生駒市介護保険特別会計予算

令和２年度生駒市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ８，９２７，５５７千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（歳出予算の流用）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和２年３月４日提出

生駒市長　小　紫　雅　史

第　1　表　歳　入　歳　出　予　算

歳　　入　　［単位　千円］

款	項	金　　額
1 保険料		２，１５７，２９２
	1 介護保険料	２，１５７，２９２
2 使用料及び手数料		２８７
	1 手数料	２８７
3 国庫支出金		１，７４９，７８３
	1 国庫負担金	１，４６９，５５０
	2 国庫補助金	２８０，２３３
4 支払基金交付金		２，２７６，４５９
	1 支払基金交付金	２，２７６，４５９
5 県支出金		１，２７１，４１４
	1 県負担金	１，２０６，９８９
	2 県補助金	６４，４２５
6 財産収入		６６９
	1 財産運用収入	６６９
7 繰入金		１，４６９，９１８
	1 一般会計繰入金	１，４６６，８７４

［単位　千円］

款	項	金　　額
	2 基金繰入金	３，０４４
8 繰越金		１０
	1 繰越金	１０
9 諸収入		１，７２５
	1 延滞金及び加算金	８６
	2 雑入	１，６３９
歳　　入　　合　　計		８，９２７，５５７

歳　　出　　［単位　千円］

款	項	金　　額
1 総務費		２７５，２３４
	1 総務管理費	２１８，４３９
	2 徴収費	２，７６４
	3 介護認定審査会費	５３，５１４
	4 趣旨普及費	５１７
2 保険給付費		８，２３５，５００
	1 介護サービス等諸費	７，７１１，７２８
	2 高額介護サービス費	２６８，７００

［単位　千円］

款	項	金　　額
	3 介護保険諸費	１０，５６５
	4 特定入所者介護サービス等費	２４４，５０７
3 地域支援事業費		４０３，３３１
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	１９５，８２４
	2 包括的支援等事業費	２０７，５０７
4 基金積立金		６６９
	1 基金積立金	６６９
5 諸支出金		２，８２３
	1 償還金及び還付加算金	２，８２３
6 予備費		１０，０００
	1 予備費	１０，０００
歳　　出　　合　　計		８，９２７，５５７

国 民 健 康 保 険 特 別 会 計

議案第　５　号

令和２年度生駒市国民健康保険特別会計予算

令和２年度生駒市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１０，９９８，３５２千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は３００，０００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第３条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和２年３月４日提出

生駒市長　小　紫　雅　史

第　1　表　歳　入　歳　出　予　算

歳　　入　　［単位　千円］

款	項	金　　額
1 国民健康保険税		２，４０４，６５６
	1 国民健康保険税	２，４０４，６５６
2 使用料及び手数料		４９９
	1 手数料	４９９
3 国庫支出金		１２，０１４
	1 国庫負担金	１
	2 国庫補助金	１２，０１３
4 県支出金		７，７２４，３８８
	1 県負担金	２８，４９８
	2 県補助金	７，６９５，８８９
	3 財政安定化基金交付金	１
5 連合会支出金		３２０
	1 連合会補助金	３２０
6 財産収入		１，０３４
	1 財産運用収入	１，０３４
7 繰入金		８３６，４１８

［単位　千円］

款	項	金　　額
	1 一般会計繰入金	６４７，３７３
	2 基金繰入金	１８９，０４５
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		１９，０２２
	1 延滞金及び過料	３，０６０
	2 預金利子	１０
	3 雑入	１４，８５２
	4 療養費等指定公費返還金	１，１００
歳　　入　　合　　計		１０，９９８，３５２

歳　　出

［単位　千円］

款	項	金　　額
1 総務費		１７９，５７３
	1 総務管理費	１６３，５４７
	2 徴税費	１４，２４４
	3 運営協議会費	３４３
	4 趣旨普及費	１，４３９

［単位　千円］

款	項	金　　額
2 保険給付費		７，６３４，１０９
	1 療養諸費	６，７０１，２７５
	2 高額療養費	８９６，７５８
	3 移送費	３００
	4 出産育児諸費	３０，６７６
	5 葬祭諸費	５，１００
3 国民健康保険事業費納付金		３，０４８，７１１
	1 医療給付費	１，９０３，７１８
	2 後期高齢者支援金等	６６３，４１４
	3 介護納付金	２２５，８８１
	4 その他納付金	２５５，６９８
4 共同事業拠出金		１０
	1 共同事業拠出金	１０
5 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
6 保健事業費		９３，６１４
	1 特定健康診査等事業費	８９，９３４
	2 保健事業費	３，６８０

［単位　千円］

款	項	金　　額
7 基金積立金		１，０３４
	1 基金積立金	１，０３４
8 公債費		１００
	1 公債費	１００
9 諸支出金		１１，２００
	1 償還金及び還付加算金	１０，１００
	2 療養費等指定公費立替金	１，１００
10 予備費		３０，０００
	1 予備費	３０，０００
歳　　出　　合　　計		１０，９９８，３５２

後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計

議案第　６　号

令和２年度生駒市後期高齢者医療特別会計予算

令和２年度生駒市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ２，１９９，３８３千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

令和２年３月４日提出

生駒市長　小　紫　雅　史

第　1　表　歳　入　歳　出　予　算

歳　　入　　［単位　千円］

款	項	金　　額
1 後期高齢者医療保険料		１，８５８，５１５
	1 後期高齢者医療保険料	１，８５８，５１５
2 使用料及び手数料		１４
	1 手数料	１４
3 繰入金		３３４，８１３
	1 一般会計繰入金	３３４，８１３
4 繰越金		３，０００
	1 繰越金	３，０００
5 諸収入		３，０４１
	1 延滞金加算金及び過料	１１
	2 償還金及び還付加算金	３，０１０
	3 雑入	２０
歳　　入　　合　　計		２，１９９，３８３

歳　　出　　［単位　千円］

款	項	金　　額
1 総務費		４３，５２８

［単位　千円］

款	項	金　　額
	1 総務管理費	４３，５２８
2 後期高齢者医療広域連合納付金		２，１４７，８４５
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	２，１４７，８４５
3 諸支出金		３，０１０
	1 償還金及び還付加算金	３，０１０
4 予備費		５，０００
	1 予備費	５，０００
歳　　出　　合　　計		２，１９９，３８３